

## 1-3-4-2 市指定・大雄寺山門

〈市指定〉昭和 47 年 9 月 18 日

〈所有者〉大雄寺

〈所在地〉愛宕町 67 番地

〈時代〉文化 4 年（1807）

〈員数〉1 棟

楼門（1 棟）桁行 7.85m、梁間 4.53m、重層入母屋造、銅板葺

大雄寺は、もと吉城郡上広瀬村（国府町）にあったが、金森氏入国後現在地に移され、浄土宗の道場となった。上広瀬には「大雄寺屋敷」という地名が残っている。（『飛州志』）

市内唯一の楼門造で、法華寺・宗猷寺の本堂とともに東山伽藍の代表的な建物である。

12 本の丸柱は太く、カツラ材である。落とし込み板で囲まれた仁王座前の南北が、透かし菱形欄間になっている。透かしを通して東山の景観を見せようとの配慮からである。両脇に仁王像を安置している。

下層柱間より逡減（次第に減る）された柱頭に、二手先和様斗栱とぎょうが深い飛檐軒ひえんを支え、下層屋根上に三斗組腰組みつとで縁を張り出し、高欄で 4 面を囲む。ここからの市内の眺めは素晴らしい。

寛政 3 年（1791）の大風で倒壊したが、17 年後の文化 4 年（1807）、飛騨権守宗安ごんのかみむねやすの流れを汲む近世の名工水間相模みずまさがみの手で再建された。

### 参考文献

『高山の文化財』52～53 頁 高山市教育委員会発行 平成 6 年